

(様式 1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	52	事業名	既設農集排管路施設安全対策事業	事業番号	◆C-1-2-1
交付団体	山元町	事業実施主体 (直接/間接)	山元町 (直接)		
総交付対象事業費	76,320 (千円)	全体事業費	76,320 (千円)		
事業概要					
<p>事業の実施区域 (坂元地区) は、東日本大震災の津波被害が甚大な箇所であり、被災を免れた一部 (山間部の約 50 世帯) を除く区域が第 1 種災害危険区域となって住宅建設が制限され、住民の 99% が当該区域からの移転を希望している区域である (第 1 種対象世帯 町内 1,003 世帯)。</p> <p>このことから、町内の 4 つの農業集落排水施設 (坂元・上平・中浜・磯農業集落排水処理区) のうち復旧する施設は 2 つ (坂元・上平) とし、当該区域の 2 つの施設 (中浜・磯) は廃止することとなった。</p> <p>しかし、廃止した施設 (管渠、マンホール) が道路下に残存したままでは、施設の破損等が発生した場合、道路の陥没などを招く恐れがあるととも、復興事業 (ほ場整備事業、防災緑地事業等) にも影響を与えることから、本事業により、残存した廃止施設を適正に処分する。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度> :</p> <p>調査測量設計、管路モルタル注入による閉塞工事 (県道相馬亘理線)</p> <p><平成 26 年度> :</p> <p>調査測量設計、管路モルタル注入による閉塞工事 (県道相馬亘理線、坂元停車場線)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>4 つの農業集落排水施設のうち、沿岸部に近い 2 つの施設は東日本大震災の津波による壊滅的な被害を受け、災害危険区域の 1 種となりほぼ全世帯が集団移転を希望していることから廃止とした。</p> <p>これに関連して、現存している施設が復興事業の障害になっていることから所要の措置を講ずるものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	C-1-2
事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (復興整備実施計画)
交付団体	山元町
基幹事業との関連性	
<p>4 つの農業集落排水区域のうち、沿岸部に近い 2 つの地域は、東日本大震災の津波により家屋や施設が流出するなど壊滅的な被害を受けた。</p> <p>本事業により、既存区域の残管を安全に処理することで、今後の跡地利用を含めた「復興整備実施計画」の策定や被災を受けた農村漁村地域の復興に著しく寄与するものである。</p>	

(様式 1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	62	事業名	防災公園整備事業	事業番号	D-22-1
交付団体	山元町		事業実施主体 (直接/間接)	山元町 (直接)	
総交付対象事業費	40,309 (千円)		全体事業費	497,130 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により壊滅的な被害を受けた沿岸部においては、現在、山元東部地区農地整備事業により土地の整序化が進められており、新たな土地利用が計画されているほか、震災以前からの利用についても戻りつつある状況である。</p> <p>多重防御施設の 2 線提となる県道相馬亘理線より海側において、津波襲来時に避難が遅れた者の一時避難場所として、避難築山を含む防災公園を防災集団移転促進事業での買取り宅地を集積した土地を、公園用地として活用し整備するものである。</p>					
※山元町震災復興計画該当箇所及び概要					
・ 4 グランドデザイナー (2) 土地利用計画-③減災を視野に入れた防災緑地ゾーンの整備					
・ 防災緑地ゾーンにある農地、事業用地については、災害時に避難路となる道路や一時避難所などを整備し、より安全な就労環境を確保することで、既存財産を有効に活用できるよう努めます。					
・ 5 重点プロジェクト (5) 防災力向上プロジェクト【防災緑地整備事業】					
・ 大津波に対し十分な避難時間を確保できない場合を想定した津波避難施設を整備します。					
当面の事業概要					
<平成 26 年度>					
・ 実施設計費 : 40,309 千円 ((仮) 牛橋公園, (仮) 花釜公園, (仮) 笠野公園) (今回申請分)					
・ 防災公園整備費 : 456,821 千円					
東日本大震災の被害との関係					
津波により町の沿岸部は壊滅的な被害を受け、災害危険区域に指定したが、新たな土地利用計画により沿岸部に就労者が見込まれるため、避難が遅れたものの一時避難地を確保することで安全を確保し復興を促進する。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

NO.	63	事業名	町道山下花釜線道路築造事業(市街地相互の接続道路)	事業番号	D-1-5
交付団体	山元町		事業実施主体(直接/間接)	山元町(直接)	
総交付対象事業費	72,000(千円)		全体事業費	237,000(千円)	
事業概要					
<p>本路線は、震災前から県道相馬亙理線に連絡する主要な動線であり、現況は路線途中から沿岸部までの区間で歩道が未整備となっている。沿線には再建居住地が立地し、花釜地区付近では海岸部にサーフィン利用者が大勢戻ってきており、農地整備事業の土地利用計画では被災前のぶどう園やワイナリーを再建して観光農園の整備などが考えられている。</p> <p>沿岸部で展開する農地整備事業の土地利用計画と連携を図る中、産業拠点(観光農園、農業施設、いちご団地)と住宅拠点(再建居住地、既存住宅地)を結ぶ道路であり、南北幹線道路である国道 6 号線、県道相馬亙理線と接続して道路ネットワークを構築する。</p> <p>また、地域防災計画で緊急輸送道路に指定されており、その機能を確保するとともに、再建居住地や沿岸部の観光農園ゾーンからの避難路線として確保していくことが求められ、平常時は沿岸部の企業や農業施設などへの就労者、営農者等の日常的な通勤路のほか、再建居住地からの通学路、亙理清掃センターへの就労者や収集車のアクセス路としても必要な道路である。</p> <p>事業箇所：花釜地区 事業内容：道路築造 L=1.5km、W=8.5m(片側歩道 2.5m 拡幅)(現道標準幅員 W=6.0m)</p> <p>※山元町震災復興計画該当箇所及び概要</p> <ul style="list-style-type: none">・「6 復興のポイントと方向性」(6)都市整備①道路・幹線道路ネットワークの充実・強化を図ります。・新駅までのアクセス道路を整備します。					
当面の事業概要					
<平成 26 年度> 調査測量設計 (現地測量、詳細設計等)、用地・補償 72,000 千円					
<平成 27 年度> 整備工事 165,000 千円 合計：237,000 千円					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の大津波により、当町の可住地における約半数が浸水し、2,217 棟が全壊(内 1,013 棟が流出)となり、基幹インフラである鉄道や県道・町道は、寸断、破壊、流失するなど壊滅的な被害を受けた。当町を通る JR 常磐線は内陸部への移設事業に関連して JR 横断部の道路整備についても調整も図ってきている。</p> <p>本事業は、緊急時および平常時の物流の利便性向上と、高台から沿岸部への被災住民等の通勤道路の整備を行い、復興の促進を図るものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	64	事業名	新山下駅周辺地区交差点改良事業	事業番号	◆D-15-1-1
-交付団体	山元町		事業実施主体 (直接/間接)	山元町 (直接)	
総交付対象事業費	141,000 (千円)		全体事業費	150,000 (千円)	
事業概要					
<p>津波復興拠点整備事業と併せて防災集団移転促進事業、災害公営住宅整備事業により新駅を中心とした新市街地を整備し、約 550 世帯が居住する予定である。</p> <p>新駅から新市街地の中心を通る幹線道路と国道 6 号との交差点については、新市街地居住者や駅利用者さらには新市街地東側の既存市街地からの利用が多数見込まれることから、現状の交差点を道路構造令・基準に合致したものに改良をするものである。</p>					
※山元町震災復興計画該当箇所及び概要					
6 復興のポイントと方向性- (1) 生活-①住居					
・ 甚大な津波の被害を受け居住が困難となった被災者に対し、生活・防災・福祉の拠点となる集約型団地を造成するとともに、集団移転を促し、新たな中心市街地の形成を図ります。					
6 復興のポイントと方向性- (5) 防災・安全・安心-①防災					
・ 指定避難所の施設整備や物資の備蓄など、地域防災拠点機能を強化します。					
6 復興のポイントと方向性- (6) 都市整備-④交通対策					
・ まちづくりの骨格となる新駅を中心とした交通インフラの整備を着実に進めるとともに、駅周辺の整備を図ります。					
・ 復興を支える重要な基盤となる新駅には、駅前広場及び駐車場等を整備し、仙台通勤圏としての利便性の強化を図ります。					
当面の事業概要					
<平成 26 年度～平成 27 年度> 工事実施					
東日本大震災の被害との関係					
移転対象者は全て津波の被災者である。					
津波で流出した町の拠点を、安全な場所に再構築し、復興を促進するとともに、今後津波が襲来してもその都市機能を維持可能とするものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
小学校整備・保育所整備					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-15-1				
事業名	津波復興拠点整備事業 (新山下駅周辺)				
交付団体	山元町				
基幹事業との関連性					
本基幹事業と併せて防災集団移転促進事業、災害公営住宅整備事業により新市街地を整備する。					
この新市街地と国道 6 号の結節点である交差点を改良することにより、新市街地に居住する住民の安全及び新駅利用者の交通利便性が向上し、新市街地整備の効果促進が図られる。					

(様式 1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	65	事業名	新坂元駅周辺地区交差点改良事業	事業番号	◆D-15-2-1
-交付団体	山元町		事業実施主体 (直接/間接)	山元町 (直接)	
総交付対象事業費	104,000 (千円)		全体事業費	116,000 (千円)	
事業概要					
<p>津波拠点整備事業と併せて災害公営住宅整備事業により、新駅を中心とした新市街地を整備し、約 100 世帯が居住する予定である。</p> <p>この新市街地の中心を通る幹線道路は、既存市街地と新駅を結んでおり、国道 6 号との交差点については、新市街地居住者や駅利用者さらには既存市街地からの利用が多数見込まれることから、現状の交差点を道路構造令・基準に合致したものに改良をするものである。</p>					
※山元町震災復興計画該当箇所及び概要					
6 復興のポイントと方向性- (1) 生活-①住居					
・ 甚大な津波の被害を受け居住が困難となった被災者に対し、生活・防災・福祉の拠点となる集約型団地を造成するとともに、集団移転を促し、新たな中心市街地の形成を図ります。					
6 復興のポイントと方向性- (5) 防災・安全・安心-①防災					
・ 指定避難所の施設整備や物資の備蓄など、地域防災拠点機能を強化します。					
6 復興のポイントと方向性- (6) 都市整備-④交通対策					
・ まちづくりの骨格となる新駅を中心とした交通インフラの整備を着実に進めるとともに、駅周辺の整備を図ります。					
・ 復興を支える重要な基盤となる新駅には、駅前広場及び駐車場等を整備し、仙台通勤圏としての利便性の強化を図ります。					
当面の事業概要					
<平成 26 年度～平成 27 年度> 工事実施					
東日本大震災の被害との関係					
移転対象者は全て津波の被災者である。					
津波で流出した町の拠点を、安全な場所に再構築し、復興を促進するとともに、今後津波が襲来してもその都市機能を維持可能とするものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-15-2				
事業名	津波復興拠点整備事業 (新坂元駅周辺)				
交付団体	山元町				
基幹事業との関連性					
本基幹事業と併せて災害公営住宅整備事業により新市街地を整備する。					
この新市街地と国道 6 号の結節点である交差点を改良することにより、新市街地に居住する住民の安全及び新駅利用者の交通利便性が向上し、新市街地整備の効果促進が図られる。					

(様式 1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	66	事業名	復興事業に係る資材運搬路補修事業	事業番号	◆C-4-1-1
-交付団体	山元町	事業実施主体 (直接/間接)	山元町 (間接)		
総交付対象事業費	1,210 (千円)	全体事業費	1,210 (千円)		
事業概要					
<p>◆C-4 事業の実施に当たって必要となる盛土材について、隣接角田市に所在する土取場からの土砂搬入に伴い、搬入ルート (角田市道) 川押箕輪線において、他の復旧復興事業の土砂運搬も相まって、舗装計画交通量 (大型車 100 台/日以下) を大きく超過する大型車の通行が発生し、それを原因とする著しい舗装の損傷が生じた。</p> <p>【(角田市道) 川押箕輪線の損傷による補修必要数量等】</p> <ul style="list-style-type: none">●補修必要延長 : L = 247m●補修必要面積 : A = 1,760 m²●補修費用 : 11,000 千円 <p>◆このことにより、道路管理者である角田市、当町及び他の復旧復興事業発注機関とで組織する協議会を設置し、協議会において損傷の原因者を特定し、補修実施機関及びその補修分担割合を決定した。</p> <p>◆これに基づき、当町において、(角田市道) 川押箕輪線の舗装損傷の原因者の一者として、以下のより補修負担を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none">●補修負担割合 11%●補修負担金額 1,210 千円					
当面の事業概要					
<p>◆平成 26 年度</p> <ul style="list-style-type: none">●舗装補修原因者負担 1,210 千円					
東日本大震災の被害との関係					
<p>◆津波被害により、町の基幹産業である農業は甚大な被害を受けた。特に、沿岸部に生産を展開していた特産品のイチゴについては、施設の初期投資が大きいことから早期の復興が困難となっている。</p> <p>◆そこで、町が生産施設等を整備し、被災農家に賃借することにより、農業の早期の復興を促進させる被災地域農業復興総合支援事業 (基幹事業) を実施しているところである。</p> <p>◆当該事業は、基幹事業の実施により必要となる造成盛土材の運搬道路の補修負担を行うもの。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	C-4-1
事業名	被災地域農業復興総合支援事業 (山元町いちご団地化整備事業)
交付団体	宮城県
基幹事業との関連性	
<p>◆津波により町の基幹産業である農業が甚大な被害</p> <p>◆町の特産品であるイチゴの生産体制の早期再生を図るためには、当該基幹事業を実施するに当たって、造成盛土材の早期かつ安定的な供給場所とその運搬道路の確保が不可欠</p> <p>◆当該効果促進事業は、当該基幹事業の造成盛土材の運搬道路として利用し、これにより損傷を与えた角田市道の補修を負担するものであり、当該基幹事業の実施に当たって一体となって必要な密接不可分な事業</p>	

